

米海兵隊員による窃盗事件に対する意見書

本年、3月20日午後12時33分頃、本町美浜の衣料品店で米海兵隊（キャンプ・ハンセン）所属の上等兵（18歳）がデニム長ズボン1本（8,000円相当）を盗んだとして、窃盗（万引き）の容疑で逮捕される事件が発生した。

本町においては、同様な事件が幾度となく発生している。後を絶たない米軍人・軍属による事件・事故に対し、強い憤りを禁じ得ない。

本町議会は、事あるごとに関係機関に対し抗議及び再発防止を要請してきたが、日米両政府が繰り返す「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉は、実効性の伴わない小手先の手法でのごまかしであり、根本的な解決につながらず、極めて遺憾であり到底容認できるものではない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

- 1 被害者への謝罪と完全補償を速やかに行わせること。
- 2 被疑者を厳正に処罰し、米軍人・軍属の綱紀粛正を徹底させること。
- 3 米軍人・軍属等による事件・事故のための協力ワーキングチームを早急に開催し、事件に対して適切な対応をすること。
- 4 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年4月21日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長